

平成22年度第3回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成22年12月22日(水) 海上保安庁海洋情報部会議室	
委員	委員長 平野 廣和 ; 中央大学総合政策学部教授 委員 杉本 洋文 ; 東海大学工学部教授 委員 伊藤 文夫 ; 弁護士	
抽出案件		<備考> 委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。
工事(小計)	2件	
一般競争	2件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	-	
建設コンサルタント業務等	3件	
物品又は役務等	2件	
合計	7件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等 (質問等なし)</p>	
<p>2. 抽出事案の審議 <工事；一般競争契約> ①久ノ浜港沖防波堤南灯台機器改良改修ほか 6件工事 ②白銀埼灯台機器改良改修ほか9件工事</p> <p>契約率が50%を切る状況で、気象・海象の影響により工期延伸されていますが、施工はできたのですか。</p> <p>検査する職員が、毎日立合うのですか。</p> <p>特に低落札の場合、施工にあたり請負者が安全対策を省略したり、施工方法を簡素化する恐れがあります。検査等により施工全体を見渡し、十分な品質確保に努めて下さい。</p>	<p>請負者から、工事は無事完了したとの報告があり、これから完成の検査を行うこととしています。</p> <p>監督行為は行っていますが、毎日ではありません。監督職員等が必要に応じ、施工確認を行っています。</p>
<p><建設コンサルタント；一般競争契約> ③宮津黒埼灯台総合耐震診断業務 ④鷺浦灯台実施設計業務</p> <p>資格を持った者が設計していますか。</p> <p>構造計算が出来ない一級建築士も多くいますが、構造設計のできる技術者が設計したのでしょうか。</p>	<p>仕様書で資格要件を一級建築士と指定しています。</p> <p>一級建築士の資格を取得していることを確認しています。構造計算ができる技術者と認識しています。</p>

<p><建設コンサルタント；一般競争契約> ⑤新潟航空基地庁舎増築計画検討業務</p> <p>低落札で現在履行中ということですが、技術的に問題はありますか。</p> <p>落札業者の内訳書を見ると、人件費だけ見積られている様に見えますが。</p>	<p>先日も打合せを実施しましたが、現在まで特に問題ありません。</p> <p>落札後、内訳書の内容について聞き取り調査を行いました。「建築設計の分野で受注実績を増やすため、諸経費で努力した。」との回答がありました。</p>
<p><物品；一般競争契約> ⑥LED灯器（Ⅱ型赤）33式ほか13点買入</p> <p>使用している材料が、家庭用LED灯器の普及により大量生産されることで価格も下がるとは思いますが、航路標識用灯器としてLED灯器を採用以降、価格は下がっていますか。</p> <p>年間どれくらい調達しているのですか。</p> <p>入札参加者が少数ですが、民生品で作成して安価に調達することはできませんか。</p>	<p>技術の進捗にあわせ仕様の見直しをしておりますが、10数年前に比べ2割ほど安価になっています。</p> <p>年度により異なりますが、約200台調達しています。</p> <p>製造することは技術的に困難ではないと思いますが、2者の応札者しかいないのが現状です。</p>
<p><役務；一般競争契約> ⑦レーダーシミュレーター改修</p> <p>改修とありますが、既存のものを使うより新たに購入した方が良いのでは。</p> <p>できるだけ安価な方法を考えるのと思うが、改修するか、思いきって更新するかライフサイクルコスト等を比較検討しながら、最適なものを調達して下さい。</p>	<p>最近の技術の発展でパソコンの中でできるものもありますが、なるべく安く改修しようとしたものです。</p>
<p>審議のまとめ</p> <p>入札・契約手続きに関しては概ね適正に行われていたと判断。</p>	

抽出理由等に対する説明

抽出契約件名：①久ノ浜港沖防波堤南灯台機器改良改修ほか6件工事

②白銀埼灯台機器改良改修ほか9件工事

抽出理由

- ・ 灯台の機器換装の同様な業務である。
- ・ 前者の落札率は49.22%、後者は97.95%である。
- ・ 同様な業務で、何故落札率がこれだけ違うのか。

事 項	説 明 等	
入札参加者	①2者 ②2者	<p style="text-align: center;">(入札参加者が少数となった理由)</p> <p>本件は、①②いずれも灯台(計17箇所)にLED灯器及び太陽電池装置を取り付けるとともに、蓄電池の交換を行なう機器改良改修工事であるが、施工場所に防波堤上や離島が含まれていることから、用船を要するなど地理的条件により、入札参加業者が少ないと見込まれるところである。</p> <p>①については、福島県内の工事であり、これの入札公告を行なったところ、3者が入札説明書を受領したものの、このうち1者から「過去に防波堤上での工事実績が無く、かつ他の工事と重複したことにより技術作業員の確保が困難である。」との理由により入札辞退の申し出があり、結果として2者による入札となったものである。</p> <p>②については、宮城県内の工事であり、これの入札公告を行なったところ、2者が入札説明書を受領し、2者のみによる入札となった。</p>
落札率	①49.22% ②97.95%	<p style="text-align: center;">(落札率の異なる理由)</p> <p>①については、落札金額が50%を割る入札であったので、落札者に確認したところ、「工事契約実績が少なく、今後のことを考え、官公庁との契約実績を作るため、今回に限り企業努力により思い切った金額による入札を行った。」との回答があった。</p> <p>また、②については、入札にあたって、1回目は予定価格を超えた金額による応札であったため不調となったが、2回目の応札で結果的に予定価格を下回り落札となったことから、高落札となったもの。</p>
予定価格の算定の考え方	予定価格の算定に当って、積算基準を基本とし、積算参考図書を参考としている。	
市場調査の状況	使用する部材の価格については、参考見積書を徴取するとともに、関連情報についても積算参考図書やインターネット等の市場価格を参考とした。	
競争性を確保するための方策	近年における同地域の参加業者が少数であり、今回も少数の参加者しか見込めなかったことから、競争性を高めるため、参加資格の範囲を広げて入札公告を掲示するほか、インターネット・ホームページにも掲載を行った。	
今後の対応	①、②とも今後も更なる競争性の確保を図るとともに、常日頃から他官庁における実績等の情報収集を行い、適正な仕様及び予定価格の算定に反映させることを検討する。	

抽出理由等に対する説明

抽出契約件名： ① 宮津黒埼灯台総合耐震診断業務

② 鷺浦灯台実施設計業務

抽出理由

- ・ 同一業者がほぼ同一の工期で受注をしている。
- ・ 耐震調査業務の落札率が他に比べて高い。

事 項	説 明 等	
入札参加者	① 4者 ② 4者	<p>(入札参加者が4者となった理由)</p> <p>①については、地震災害及びその二次災害に対する安全性の診断・評価を行い災害情報通信施設として必要な耐震性能が確保されているか総合的な評価を行う診断業務である。公告を行なったところ4者が入札説明書を受領し、応札を行なったが、地域的な理由等から耐震診断業務を行える建設コンサルタント業者が少数であったことから、入札参加者が4者になったものと思料される。</p> <p>②については、鷺浦灯台の移設候補地において、灯台、基礎、敷地の設計及び既存不要施設の撤去設計を行うものである。①と同様に地域的理由により、他の地域の入札参加者も含めた4者となったものと思料される。</p>
落札率	① 90.66% ② 55.08%	<p>(90.66%となった理由)</p> <p>①については、建築士事務所、設計コンサルからの参考見積書を徴取し予定価格作成の参考とし、入札にあたって業者側が参考見積書より低い価格で応札したため、この落札率になったと考えられる。</p> <p>(55.08%となった理由)</p> <p>②については、落札業者に確認したところ、以前請負った調査設計で現場状況を把握していたので、コストを押えた価格で応札を行うことが出来たとのことであった。</p>
予定価格の算定の考え方	①建築士事務所、設計コンサルタント業者から参考見積書を徴取し参考とした。 ②「官公庁施設の設計業務等積算基準」を参考とした。	
市場調査の状況	①については、基本的な構成及び記載事項を示した上で、計画仕様書を示し、建築士事務所、建設コンサルタント業者数社からの参考見積書を徴取した。 ②については、参考として地元設計コンサルタント業者から参考見積書を徴取した。	
競争性を確保するための方策	過去の実例から入札参加者が少数であると見込まれたため、参加資格の範囲を広げて入札公告を行なった。また、公告の期間も①は22日間、②については18日確保し、入札公告の掲示板への掲示のほか、ホームページにも掲載を行い、広く募集を行った。	
今後の対応	競争性を高めるために隣接管区への公告掲示依頼を検討するとともに、他官庁等の入札実績など情報収集を行い、同種案件参加業者に対し入札への参加の呼びかけを行う。	

抽出理由等に対する説明

抽出契約件名：新潟航空基地庁舎増築計画検討業務

抽出理由：計画業務で落札率が50%を割っている。

事 項	説 明 等	
入札参加者	3者	<p>(入札参加者が少数となった理由)</p> <p>本契約は、新潟航空基地敷地内に庁舎を増築するにあたっての基本的な検討業務を行うものであるが、昨年度に実施した今回の契約と同程度の建設コンサルタント業務の入札においても、入札参加者が少数であった。そもそも県内に応札業者が少ないことが入札参加者が少数となった原因と史料する。</p>
落札率	49.87%	<p>(落札率が低くなった理由)</p> <p>落札業者に対して履行出来るか否かの聞き取り調査をしたところ、同社は「従来、設備設計をメインに業務を行っていたが、今後は建築設計の分野で実績を伸ばす方針で、また受注実績を増やす構想からとのことで、金額においても人件費は十分確保しており、諸経費にて努力した結果の金額である。」とのことであった。 なお、経費明細書を提出してもらいその内容を確認したところ、聞き取りのとおりであった。</p>
予定価格の算定の考え方	<p>予定価格の算定に当たっては、積算基準を基本としている。</p>	
市場調査の状況	<p>地方整備局の担当者に業務内容を説明し、仕様内容、県内の業者等の状況についてアドバイスを得た。</p>	
競争性を確保するための方策	<p>本件は、過去に実施した同程度の建設コンサルタント業務において入札参加者が少数であったことから競争性を確保するため、参加資格の範囲を広げ入札公告を行なった。また、建設関係業界紙2社に対して情報提供を行った。</p>	
今後の対応	<p>入札参加業者の増加を図り、更なる競争性を確保する観点から入札公告にあつては、今後も建設業界紙等へ積極的に掲載を実施していくものとする。</p>	

抽出理由等に対する説明

抽出契約件名：LED灯器(Ⅱ型赤)33式ほか13点買入

抽出理由

- ・ 1億円を超える契約金額でありながら、落札率が99.79%と高落札率である。
- ・ 入札参加数が2者である。
- ・ 「LED浮標灯器(Ⅰ型赤)1個ほか8点買入」も同様に高落札率である。

事 項	説 明 等	
入札参加者	2者	(入札参加者が2者となった理由) 当該物品は航路標識用灯器であり、設置海域に応じた規格(灯色、灯質、光度、光達距離等)を満足するものでなければならず、また、海域に設置することから塩害に対する耐久性、防水性に優れ、外部からの電磁波の影響によっても灯火に異常が生じない等の性能が必要である。このため、仕様に合致した2者のみが入札参加したものとする。
落札率	99.79%	(高落札率となった理由等) LED灯器は、調達数量は異なるものの毎年調達しており、入札後には入札結果として落札価格等をホームページ等で公表していることから、これらの情報から高落札になったものとする。 なお、契約価格は定価の8割弱となっている。
予定価格の算定の考え方	予定価格の算定にあたっては、過去の契約実績はもとより、参考見積書を徴取して参考としている。	
市場調査の状況	参考見積書を徴取した。	
競争性を確保するための方策	前回の調達において、「物品の販売」又は「物品の製造」のA、B又はC等級で公告を行った結果、入札参加者がC等級の2社であり、今回も入札参加者が少数となることが見込まれるので、競争性を確保するため、「物品の販売」又は「物品の製造」のA、B、C又はD等級まで拡大し、官報公告及びホームページに掲載を行なった。	
今後の対応	より多くの入札参加者を確保するため、類似製品販売業者の製品開発状況を調査するとともに、必要に応じて購入仕様書を見直すことを検討する。	

抽出理由等に対する説明

抽出契約件名：レーダーシミュレーター改修

抽出理由

- ・ 一者入札で、かつ高落札である。
- ・ 落札者以外に入札者がいないのか。

事 項	説 明 等	
入札参加者	1者	<p>(一者応札となった理由)</p> <p>本件契約は、海上保安大学校の学生が海技資格(航海)の取得に必要なレーダーシミュレーターを改修するものであるが、本機器は汎用品でない特殊な機器である。</p> <p>入札公告を行なったところ、国内外から申し出があり入札説明書を交付したが、結果的に国内の1者しか参加がなかった。</p> <p>入札終了後、参加しなかった者にその理由を確認したところ、「対象機器が他業者の製品であり、既存の機器との整合性、既存のソフトウェアの分析及び改修に多大な労力が必要となるため入札に参加しなかった。」との回答だった。</p>
落札率	99.79%	<p>(高落札となった理由)</p> <p>複数の業者から参考見積書を徴取し、旅費についても「国家公務員等の旅費に関する法律」等を参考とした。また、入札者が1回目に応札したが、予定価格を超えた応札金額であったため不調となり、2回目に予定価格を下回る金額で応札をしたことから落札となり、結果的に高落札となったものと思料される。</p>
予定価格の算定の考え方	<p>複数の業者から徴取した参考見積書を参考とし、旅費についても、「国家公務員等の旅費に関する法律」等を参考とした。</p>	
市場調査の状況	<p>レーダーシミュレーターを導入している近隣の専門学校、大学及び海技大学校等から導入機器のメーカー、機能、構成等の聞き取りを実施し、複数の業者から改修にかかる資料等を入手するとともに、参考見積書を徴取した。</p>	
競争性を確保するための方策	<p>本契約が既存システムの改修であること、船用レーダーの知識・技能を必要とすることから参加業者が少数と見込まれたため、競争参加資格をA、B及びCまで範囲を広げ入札公告を実施した。</p>	
今後の対応	<p>次回同種の契約発注を行うに当たっては、ハードウェアとソフトウェア分割発注の可能性や仕様内容の見直しを検討し、より多くの入札参加者が得られる環境を整える。</p>	